

令和7年度



ごみ収集カレンダー

A
地区

宿・西・関場・中道・幸谷
堤向・万年・北河原・早井
砂場・丸田・堀割・四ツ家
三ツ家・小巻・広田・竜町歩
藤蔵・大鍋・生鍋・小林町歩
内野

↓ごみに関すること↓



収集日の朝7:00~8:00までに集積所へ出して下さい。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 燃える ごみ	3	4 燃える ごみ	5 粗ごみ 大み
6	7 燃える ごみ	8 資源 ごみ	9 燃える ごみ	10	11 燃える ごみ	12 燃えない ごみ
13	14 燃える ごみ	15	16 燃える ごみ	17	18 燃える ごみ	19
20	21 燃える ごみ	22 資源 ごみ	23 燃える ごみ	24	25 燃える ごみ	26
27	28 燃える ごみ	29	30 燃える ごみ			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃える ごみ	3
4	5	6 資源 ごみ	7 燃える ごみ	8	9 燃える ごみ	10 粗ごみ 大み
11	12 燃える ごみ	13	14 燃える ごみ	15	16 燃える ごみ	17 燃えない ごみ
18	19 燃える ごみ	20 資源 ごみ	21 燃える ごみ	22	23 燃える ごみ	24
25	26 燃える ごみ	27	28 燃える ごみ	29	30 燃える ごみ	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃える ごみ	3 資源 ごみ	4 燃える ごみ	5	6 燃える ごみ	7 粗ごみ 大み
8	9 燃える ごみ	10	11 燃える ごみ	12	13 燃える ごみ	14 燃えない ごみ
15	16 燃える ごみ	17 資源 ごみ	18 燃える ごみ	19	20 燃える ごみ	21
22	23 燃える ごみ	24	25 燃える ごみ	26	27 燃える ごみ	28
29	30 燃える ごみ					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 資源 ごみ	2 燃える ごみ	3	4 燃える ごみ	5 粗ごみ 大み
6	7 燃える ごみ	8	9 燃える ごみ	10	11 燃える ごみ	12 燃えない ごみ
13	14 燃える ごみ	15 資源 ごみ	16 燃える ごみ	17	18 燃える ごみ	19
20	21 燃える ごみ	22	23 燃える ごみ	24	25 燃える ごみ	26
27	28 燃える ごみ	29 資源 ごみ	30 燃える ごみ	31		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 燃える ごみ	2 粗ごみ 大み
3	4 燃える ごみ	5	6 燃える ごみ	7	8 燃える ごみ	9 燃えない ごみ
10	11 燃える ごみ	12 資源 ごみ	13 燃える ごみ	14	15 燃える ごみ	16
17	18 燃える ごみ	19	20 燃える ごみ	21	22 燃える ごみ	23
24 31	25 燃える ごみ	26 資源 ごみ	27 燃える ごみ	28	29 燃える ごみ	30

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 燃える ごみ	2	3 燃える ごみ	4	5 燃える ごみ	6 粗ごみ 大み
7	8 燃える ごみ	9 資源 ごみ	10 燃える ごみ	11	12 燃える ごみ	13 燃えない ごみ
14	15 燃える ごみ	16	17 燃える ごみ	18	19 燃える ごみ	20
21	22 燃える ごみ	23 資源 ごみ	24 燃える ごみ	25	26 燃える ごみ	27
28	29 燃える ごみ	30				

粗大ごみについて

粗大ごみを出される時は、前月末までに役場へ電話予約が必要となります。
粗大ごみ専用ステッカーを貼って、収集日に集積所へ出して下さい。
※大きさに制限がありますので、予約の際、ご相談ください。

ごみの直接搬入について

ごみは「クリーンプラザ・龍」へ直接搬入することができます。搬入できないごみもあり
ますので、ご不明な点は事前に「クリーンプラザ・龍」(TEL60-1777)へお問
い合わせください。

搬入時間 午前8時30分から正午まで・午後1時から午後4時30分まで
(日曜日・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く。)

料金(家庭系ごみ) 10kg未満:160円・10kg以上(10kgごとに):160円

注意点 燃えるごみ、燃えないごみに分別してください。町指定のごみ袋に入れる
必要はありません。受付の際に河内町から発生したごみであることを確認
するために顔写真付きの身分証明書の提示が必要になります。

し尿収集業者及び浄化清掃業者について

し尿収集運搬及び浄化槽清掃者は、町で許可を受けた業者に依頼してください。
㈱河内クリーン TEL(86)2908
㈲利根興産 TEL(68)4488

家電リサイクル法対象製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の処分について

家電リサイクル法対象製品の処分については、原則として購入店や買
い替え時に家電販売店に処分を依頼することになっています。ただし、
購入店等で処分が困難な方は、下記業者へご相談ください。(処分
料金として:家電リサイクル料金+取扱手数料)

(有)岡野電気商会(長竿) TEL(84)3333

(株)江口電気商会(金江津) TEL(86)2627

お問い合わせは 河内町役場 生活環境課 TEL(84)2111(代)

令和7年度



ごみ収集カレンダー

A
地区

宿・西・関場・中道・幸谷
堤向・万年・北河原・早井
砂場・丸田・堀割・四ツ家
三ツ家・小巻・広田・竜町歩
藤蔵・大鍋・生鍋・小林町歩
内野

↓ごみに関すること↓



収集日の朝7:00~8:00までに集積所へ出して下さい。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 燃える ごみ	2	3 燃える ごみ	4 粗ごみ 大み
5	6 燃える ごみ	7 資源 ごみ	8 燃える ごみ	9	10 燃える ごみ	11 燃えない ごみ
12	13 燃える ごみ	14	15 燃える ごみ	16	17 燃える ごみ	18
19	20 燃える ごみ	21 資源 ごみ	22 燃える ごみ	23	24 燃える ごみ	25
26	27 燃える ごみ	28	29 燃える ごみ	30	31 燃える ごみ	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 粗ごみ 大み
2	3 燃える ごみ	4 資源 ごみ	5 燃える ごみ	6	7 燃える ごみ	8 燃えない ごみ
9	10 燃える ごみ	11	12 燃える ごみ	13	14 燃える ごみ	15
16	17 燃える ごみ	18 資源 ごみ	19 燃える ごみ	20	21 燃える ごみ	22
23 30	24 燃える ごみ	25	26 燃える ごみ	27	28 燃える ごみ	29

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 燃える ごみ	2 資源 ごみ	3 燃える ごみ	4	5 燃える ごみ	6 粗ごみ 大み
7	8 燃える ごみ	9	10 燃える ごみ	11	12 燃える ごみ	13 燃えない ごみ
14	15 燃える ごみ	16 資源 ごみ	17 燃える ごみ	18	19 燃える ごみ	20
21	22 燃える ごみ	23	24 燃える ごみ	25	26 燃える ごみ	27
28	29 燃える ごみ	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 燃える ごみ	6 資源 ごみ	7 燃える ごみ	8	9 燃える ごみ	10 粗ごみ 大み
11	12 燃える ごみ	13	14 燃える ごみ	15	16 燃える ごみ	17 燃えない ごみ
18	19 燃える ごみ	20 資源 ごみ	21 燃える ごみ	22	23 燃える ごみ	24
25	26 燃える ごみ	27	28 燃える ごみ	29	30 燃える ごみ	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃える ごみ	3 資源 ごみ	4 燃える ごみ	5	6 燃える ごみ	7 粗ごみ 大み
8	9 燃える ごみ	10	11 燃える ごみ	12	13 燃える ごみ	14 燃えない ごみ
15	16 燃える ごみ	17 資源 ごみ	18 燃える ごみ	19	20 燃える ごみ	21
22	23 燃える ごみ	24	25 燃える ごみ	26	27 燃える ごみ	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃える ごみ	3 資源 ごみ	4 燃える ごみ	5	6 燃える ごみ	7 粗ごみ 大み
8	9 燃える ごみ	10	11 燃える ごみ	12	13 燃える ごみ	14 燃えない ごみ
15	16 燃える ごみ	17 資源 ごみ	18 燃える ごみ	19	20 燃える ごみ	21
22	23 燃える ごみ	24	25 燃える ごみ	26	27 燃える ごみ	28
29	30 燃える ごみ	31 資源 ごみ				

粗大ごみについて

粗大ごみを出される時は、前月末までに役場へ電話予約が必要となります。
粗大ごみ専用ステッカーを貼って、収集日に集積所へ出してください。
※大きさに制限がありますので、予約の際、ご相談ください。

ごみの直接搬入について

ごみは「クリーンプラザ・龍」へ直接搬入することができます。搬入できないごみもあり、不明な点は事前に「クリーンプラザ・龍」(TEL60-1777)へお問い合わせください。

搬入時間 午前8時30分から正午まで・午後1時から午後4時30分まで
(日曜日・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く。)

料金(家庭系ごみ) 10kg未満:160円・10kg以上(10kgごとに):160円

注意点 燃えるごみ、燃えないごみに分別してください。町指定のごみ袋に入れる必要はありません。受付の際に河内町から発生したごみであることを確認するために顔写真付きの身分証明書の提示が必要になります。

し尿収集業者及び浄化清掃業者について

し尿収集運搬及び浄化槽清掃者は、町で許可を受けた業者に依頼してください。
㈱河内クリーン TEL(86)2908
㈲利根興産 TEL(68)4488

家電リサイクル法対象製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の処分について

家電リサイクル法対象製品の処分については、原則として購入店や買い替え時に家電販売店に処分を依頼することになっています。ただし、購入店等で処分が困難な方は、下記業者へご相談ください。(処分料金として:家電リサイクル料金+取扱手数料)
(有)岡野電気商会(長竿) TEL(84)3333
(株)江口電気商会(金江津) TEL(86)2627

お問い合わせは 河内町役場 生活環境課 TEL(84)2111(代)